

＜「木造モデルビル制作」受講生募集要領＞

九州モデル「木造ビル」設計資料集等を制作するに当たり
木造建築の第一人者から直接指導を受けて制作する受講生を募集します

令和元年 9 月

1. 募集概要

九州におけるスギやヒノキの森林資源については、多くが利用期を迎えるなど、豊富な森林資源の循環利用による林業の成長産業化や森林の持つ多面的機能の高度発揮が期待されています。

しかし、今後の木材需要の動向を見ると、少子高齢化等に伴う住宅着工戸数の減少が予想されるなど、木材利用量の減少が懸念されています。

そのため、今まで積極的に木材が活用されてこなかった分野への新たな利用を図り、需要を維持増大させていく必要があります。

そのような中、改正建築基準法により木造建築物の範囲が広がるなど、中層の建築物への木材利用の期待が高まっています。

以上を踏まえ、九州各地域で流通する国産材を活用した、4階建て程度のモデル性の高い非住宅建築物（以下「木造モデルビル」という。）の設計資料集を制作します。

今回、木造建築の第一人者から直接指導を受け、技術の研鑽を図りながら木造モデルビルの制作に当たる建築士のグループ等を募集します。

2. 募集する建築士グループ等

- ・建築設計を業として活動する個人又は会社とします。

ただし、同県内で複数人のグループを形成するなどして、構造や意匠など木造モデルビルの設計資料集を制作できる体制を有していることとします。

- ・「4. 直接指導日程、指導者等」に定める日程に参加出来る者とします。

3. 募集グループ数

- ・1グループとします。
- ・応募数が多数の場合は、別途審査基準に基づき、応募申請書により選考のうえ決定し通知します。なお、審査内容は非公開とします。

4. 直接指導日程、指導者等

- ・直接指導については、下記日程等により実施します。

○第1回 日 時：令和元年10月1日（火）11時～17時30分

場 所：福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号 電気ビル共創館

指 導 者：NPO法人 team Timberize

腰原幹雄理事長、安井昇副理事長

指導内容：講義（概論、工構法、防耐火）

- 第2回 日 時：令和元年10月15日（火）11時～17時30分
場 所：福岡市内（詳細場所未定）
指 導 者：第1回に同じ
指 導 内 容：講義（工構法、構造、防耐火）
- 第3回 日 時：令和元年11月18日（月）11時～17時30分
場 所：第1回に同じ
指 導 者：第1回に同じ
指 導 内 容：直接指導（工構法、構造、防耐火）
- 第4回 日 時：令和元年12月19日（木）11時～17時30分
場 所：第1回に同じ
指 導 者：NPO法人 team Timberize 安井昇副理事長、原田浩司氏
国土交通省国土技術政策総合研究所 平光厚雄氏
指 導 内 容：講義・直接指導（木材利用、耐久性、音環境）
- 第5回 日 時：令和2年1月16日（木）11時～17時30分
場 所：第1回に同じ
指 導 者：第1回に同じ
指 導 内 容：直接指導（工構法、構造、防耐火）
- 第6回 日 時：令和2年2月7日（金）11時～17時30分
場 所：第1回に同じ
指 導 者：第1回に同じ
指 導 内 容：講義・発表・講評

5. 参加条件

- ・「4. 直接指導日程、指導者等」で示した場所への交通費等、及び制作の過程で生じる経費、成果品に要する経費等は応募者の負担とします。
- ・応募者に対する日当等の支払いはありません。
- ・直接指導の結果を受けて、随時制作を進めることとし、第6回の開催日までに完成させるものとします。
- ・制作した木造モデルビルの成果品については、主催者や主催者の認める行政機関及び団体等が広く公開することとし、誰でも活用できるものとします。

6. 制作する木造モデルビルの概要

- ・4階建てを基本とし、応募者の所在する県において一般的に建築されているオフィスビル（ペンシルビル）等を参考として、応募者により仕様（間口、面積等）を検討するものとします。
- ・応募者の所在する県において、一般的に製造及び流通している国産製材品を主体として構造等に用いるものとします。
- ・S造やRC造と比較して遜色ないコストで建築できることを念頭に置いたものとします。

7. 制作する木造モデルビルの成果品

- ・第6回の直接指導の開催日までに、応募者が制作する成果品は以下のとおりとします。なお、一式を主催者に提出するものとします。

- ①木造モデルビルの基本図集
- ②架構模型
- ③設計資料集（成果として求めますが、直接指導の過程で内容を調整します）
- ④その他（応募者が制作の過程で作成した成果物等）

8. 応募方法

- ・別紙「様式第1号」の「木造モデルビル制作応募申請書」を「9. 応募先」に「10. 応募期間」までに提出するものとします。
- ・提出は郵送、持参を問いませんが、郵送の場合は応募期間内に届いたもののみ有効とします。

9. 応募先（主催者）

- ・一般社団法人九州経済連合会 農林水産部
住所：〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号
電機ビル共創館6階
電話：092-761-4261 FAX：092-724-2102

10. 応募期間

- ・令和元年9月6日（金）～9月18日（水）17時（必着）

様式第1号

令和 年 月 日

一般社団法人
九州経済連合会長 殿

(申請者)

代表者住所

代表者所属

代表者氏名

印

木造モデルビル制作応募申請書

木造モデルビル制作について、「木造モデルビル制作受講生募集要領」の内容を承知のうえ、下記のとおり応募します。

記

添付資料

1. 応募者名簿（体制）
2. 応募動機
3. 応募者の非住宅建築物に係る木造建築実績
4. 現段階で制作を想定する木造モデルビルの概要
5. （会社の場合）会社概要（HPの写し等概略の分かる資料）
6. 誓約書

1. 応募者名簿（体制）

番号 ① 代表	氏名		経験年数	
	住所			
	資格等		専門	

番号 ②	氏名		経験年数	
	住所			
	資格等		専門	

番号 ③	氏名		経験年数	
	住所			
	資格等		専門	

番号 ④	氏名		経験年数	
	住所			
	資格等		専門	

番号 ⑤	氏名		経験年数	
	住所			
	資格等		専門	

番号 ⑥	氏名		経験年数	
	住所			
	資格等		専門	

注) 「経験年数」には、建築設計に携わった年数を記載すること。
「資格等」には、「一級建築士」等建築に有する資格を記載すること。
「専門」には、「構造」や「意匠」など専門とする分野を記載すること。
番号が不足する場合は適宜追加すること。

2. 応募動機

今回、応募するに当たっての動機を記載願います。

3. 応募者の非住宅建築物に係る木造建築実績

応募者の代表的（過去5年）な木造建築実績について記載願います。

名簿番号	建築物の種類	建築物の概要
名簿番号	建築物の種類	建築物の概要
名簿番号	建築物の種類	建築物の概要
名簿番号	建築物の種類	建築物の概要
名簿番号	建築物の種類	建築物の概要
名簿番号	建築物の種類	建築物の概要
名簿番号	建築物の種類	建築物の概要
名簿番号	建築物の種類	建築物の概要
名簿番号	建築物の種類	建築物の概要
名簿番号	建築物の種類	建築物の概要
名簿番号	建築物の種類	建築物の概要
名簿番号	建築物の種類	建築物の概要
名簿番号	建築物の種類	建築物の概要

注) 「名簿番号」には、「1. 応募者名簿」の番号を記載願います。

「建築物の種類」には、「公民館」「会社事務所」等記載願います。

「建築物の概要」には、階数、建築面積など概要を記載願います。

4. 現段階で制作を想定する木造モデルビルの概要

募集要領「5. 制作する木造モデルビルの概要」に基づき、現時点で制作を想定される仕様等を記載願います。

なお、想定であり直接指導実施後に変更となることは差し支えありません。

(階数、間口、面積、材料(無垢製材、集成材など、…等)

6. 誓約書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、主催者等が必要な場合には、応募者が所在する警察本部に照会することについて承諾します。

記

- 1 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

一般社団法人九州径材連合会長 殿

〔法人、団体にあつては事務所所在地〕

住 所 _____

〔ふりがな〕〔法人、団体にあつては代表者職氏名〕

氏 名 _____ 印

生年月日（明治・大正・昭和・平成） 年 月 日（男・女） _____

※会社以外の場合、名簿に記載した方全員の提出をお願いします。

＜「木造モデルビル制作」受講生募集要領＞

応募申請書審査基準

令和元年 9 月

1. 応募者の選定

(1) 審査及び選考方法

応募申請書により、一般社団法人九州経済連合会（以下「九経連」という。）が実施体制、実現性等の確認し、下記の選考基準に基づき審査を行い、審査合計点が最も高い1者を選定します。

なお、審査に当たっては、有識者の意見を求めることが出来るものとしします。

(2) 選考基準

「木造モデルビル制作」受講生募集要領に基づき、以下のことについて審査を実施します。

① 応募者の体制（20点）

- ・ 木造モデルビルを制作する体制が構築されているか。
- ・ 経験を有しているか。
- ・ 必要な資格を有しているか。
- ・ その他

② 応募動機（20点）

- ・ 制作に当たり熱意があるか。
- ・ 制作後の木造建築への活動が期待できるか。
- ・ 地域材の活用が期待できるか。

③ 木造建築実績（20点）

- ・ 過去に非住宅建築物への建築設計実績があるか。

④ 制作を想定するビルの概要（20点）

- ・ 制作は現実的な仕様となっているか。
- ・ 汎用性が期待できる仕様となっているか。
- ・ 地域材の活用が期待できる仕様となっているか。

(3) 選考結果の通知及び公表

上記選考基準に基づき、九経連で応募者の評価を行い、制作に携わる者として最もふさわしい者を、基準点等を考慮のうえ選考し、結果を応募者全員に通知します。

なお、審査内容は非公開とします。